

(お知らせ)

令和3年7月20日
京都市文化市民局
担当 暮らし安全推進部
消費生活総合センター
電話 256-1110

「第3次京都市消費生活基本計画」(案)に関する市民意見の募集について

本市では、京都市消費生活条例において基本理念として掲げる、消費者の権利の実現を図るための基本的な計画として、京都市消費生活基本計画(以下「計画」という。)を策定し、消費生活施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

平成23年3月に策定した現行の計画の取組期間が令和2年度末までとなっていることから、現在、令和3年度以降の次期計画の策定作業を進めているところです。

この度、学識経験者や消費者団体、事業者団体その他各種団体等の代表等で構成される京都市消費生活審議会での議論を経て、取りまとめた次期計画(案)について、市民の皆様から御意見を募集することとしますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 募集期間

令和3年7月26日(月)～令和3年8月27日(金)

2 市民意見募集リーフレット等の配布場所

(1)「第3次京都市消費生活基本計画(案)」(リーフレット)

区役所・支所等で配布するほか、以下のホームページにも掲載します。

(2)「第3次京都市消費生活基本計画(案)」(冊子)

以下のホームページに掲載します。

(掲載ホームページ)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000287062.html>

3 提出方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページの意見募集フォーム又は持参のいずれかの方法により御応募ください。

4 提出及びお問合せ先

京都市文化市民局消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階

電話：075-256-1110 FAX：075-256-0801

電子メール：soudan@city.kyoto.lg.jp

応募フォーム：<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000287062.html>